

水泳授業実施にかかる貸切バス
運行業務委託
(松永健康スポーツセンター)
仕様書

2024年(令和6年)5月7日
福山市教育委員会事務局
学校教育部 学びづくり課

1 業務の概要

(1) 名称

水泳授業実施にかかる貸切バス運行業務委託（松永健康スポーツセンター）

(2) 目的

福山市立本郷小学校、柳津小学校、金江小学校、藤江小学校に在籍する児童が松永健康スポーツセンターのプール施設を利用し水泳授業を実施する。本業務は、その移動手段として貸切バス運行業務委託を締結し、児童、引率者の移動の安全を図ることを目的とする。

(3) 業務の範囲

本調達内容及び範囲は「3 調達内容」のとおりとする。

ただし、業務の状況によって、対象範囲に変更が生じる可能性があるため、受注者は柔軟かつ誠実な対応を行うこと。

(4) 業務の期間

2024年（令和6年）6月17日（月）～2024年（令和6年）7月22日（月）

運行延べ日数は、20日間とする。

2 前提条件

受注者は、業務の開始日において、一般旅客自動車運送事業のうち一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けている者であること。

3 調達内容

受注者は、福山市立本郷小学校、柳津小学校、金江小学校、藤江小学校が松永健康スポーツセンターで実施する水泳授業のための移動手段として、貸切バスの運行を行う。

各日程で予定人数が搭乗できる貸切バス（サイズ、台数）を準備すること。

名称	住所
本郷小学校	福山市本郷町1040番地1
柳津小学校	福山市柳津町五丁目2番25号
金江小学校	福山市金江町金見3552番地1
藤江小学校	福山市藤江町2894番地
松永健康スポーツセンター	福山市松永町四丁目14番1号

詳細は、「別紙1 日程及び搭乗見込人数」、「別紙2 学校別行程表」のとおり

4 業務条件（運行上の条件）

(1) 受注者は、常に関係法令を遵守し、安全な運行を図らなければならない。

(2) 座席は、原則一人1席（シートベルト着用）とし、児童数に応じた車両を運行すること。

ただし、藤江小学校は中型バスまたは小型バスでの運行とする。

(3) 業務中は、児童を送迎するという業務の趣旨をふまえ、言動には十分留意すること。

(4) 業務中は、緊急事態発生時に適切な措置を講ずることができるよう、受注者は携帯電話等の連絡機器を常備すること。

(5) 受注者は、運行中に交通事故その他の事故が発生した場合は、法令の定める措置をとり、直ちに発注者に報告し、事故の処理を行うこと。

6 委託料に含まれる費用

委託料には次の費用が含まれる。

(1) 車両借上料

(2) 乗務員の賃金

(3) 燃料費

(4) その他（内外装の清掃費、消耗品費等）

7 報告

受注者は業務完了後、業務委託完了通知書に、運行業務記録を添付して提出する。

8 委託料の支払い

委託料は、履行期間終了後、受注者から適法な支払請求書を受理した日から起算して30日以内に支払う。

9 その他

本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定めるものとする。